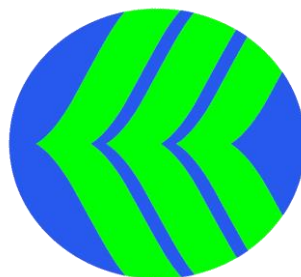


令和5年度(2023年度)

# 施政方針



久米島町

< 目 次 >

はじめに	2
1 農林水産業の活性化	4
2 商工・観光産業の活性化	5
3 福祉の充実	7
4 教育の充実	10
5 公共事業の取組	13
6 次世代産業の誘致	14
7 消防・防災体制の充実及び推進	14
8 上下水道事業の推進	15
9 環境保全と地域美化	15
結びに	16

## 令和5年度（2023年度）施政方針

はじめに

はいさいぐすーよー ちゅーうがなびら。

令和5年3月定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。

令和5年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、まず、町政運営の基本姿勢及び主要施策を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご御理解と御協力を賜りたいと存じます。

政府においては、成長と分配をともに高める「人への投資」を始め、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資を方針としているところです。

あわせて少子化対策・こども政策の充実や新しい資本主義が目指す民間の力を活用した社会課題解決に向けた取り組みや多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり地域を活性化する改革の方向性が示されております。

沖縄県におきましては昨年、本土復帰50周年を迎えました。これまで沖縄振興策のもとインフラ整備が進められ、本土との格差は縮小されたものの、生活水準はなお、全国との差があります。

復帰50年の節目の年にスタートした「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」における施策の展開に当たっては、国際社会全体の共通目標であり、本計画で掲げる5つの将来像にも重なるSDGsを取り入れ、「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すこととされております。

また、計画目標の実現に向けては、新型コロナウイルス感染症の拡大による危機的状況からの復興が前提となることから、ウィズコロナの新しい生活様式から感染症収束後におけるポストコロナのニューノーマル（新たな日常）にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアをはじめ世界と我が国の懸け橋となるとともに、

持続可能な発展メカニズムを構築しつつ、県民すべての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に貢献することを目指すとされています。

本町において昨年は、町民の皆様並びに関係各位の温かいご支援のもと、町制施行20周年記念事業等を実施することができました。厚く御礼を申し上げます。

また、昨年は県知事選挙、市町村長選挙が行われた選挙の年でありました。私も多くの町民の皆さまのご支援を得て初当選を果たすことができ、第6代久米島町長に就任いたしました。お寄せいただいたご期待に応えるべく、町民の皆さまをはじめ、関係団体並びに各企業、本町と関わるすべての皆さまとともに、「すべての世代が生き生きと暮らせるまちづくり」に向け取り組んでまいります。

町内経済におきましても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況が続いておりましたが、本町を訪れる観光客の皆さまも増えてきており、ようやく経済活動が再開されてきております。

政府におきまして、新型コロナの感染症法上の位置づけを「5類」に移行することとしております。5類感染症になると、自宅療養や待機を要請する法的根拠がなくなります。

医療体制が脆弱な本町におきまして、濃厚接触者や感染者の方は、周囲に感染を広げないための感染対策を普段よりもしっかりと行っていただく必要があります。地域経済の回復に取り組むにあたって、持続性のある感染症に強い社会を目指して、町民の皆さまにも引き続き流行状況に合わせた感染対策をお願いいたします。

それでは、町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

まず、松くい虫対策についてであります。

令和3年9月に初めて松くい虫による枯れ松が確認され、その後も被害が拡大しております。その対策として、守るべき松の木・松林に被害を及ぼさないために、薬剤樹幹注入や、被害地との境界部での伐倒駆除を集中して行っており、既に防除困難な島中央部は場所を限って被害を放置し、短期間でおおかたの松の木を枯死させ、被害拡大が終わるように誘導するのが最善の対策と助言をいただいておりますので、町民等皆さまにはご理解いただくとともに、継続して対策に取り組んでまいります。

令和5年度から政府において「こども家庭庁」が新設されます。

次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等に関わらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進するとしております。

本町におきましても、将来を担う子ども達は島の宝であることから、妊娠・出産・子育てにおける、切れ目のない支援が可能な体制をつくり、子育て・教育の更なる拡充に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年度に10万人であった入域観光客数は、令和3年度において5万4千人へと激減し、観光産業は深刻な影響を受けています。観光産業を力強く回復させるため、久米島を訪れる方にも流行に合わせた感染対策にご理解いただくとともに、1人あたりの観光消費額を増加させるなど、質の高い観光の実現に取り組みます。

そして、令和5年度で計画期間が終了する第2次観光振興基本計画の次期計画を策定することとしており、これからの観光振興について検討してまいります。

官民連携について、本町が保有する公共施設等に係る保守管理業務を包括的に民間に委託し、保守管理の質の向上、業務の効率化等を図ります。堆肥センターの管理についても、専門性と事業実績のある民間事業者に委託し、品質の向上及び安定供給を図るなど、一歩ずつ着実に町民サービスの向上に努めてまいります。

それでは、令和5年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

## 1 農林水産業の活性化

農業振興については、農地の確保・集積化の加速・遊休農地の解消を行うことで農地の有効活用を推進します。また、農業従事者の高齢化に伴い、担い手が減少する中で、新規就農者への支援や認定農業者の確保を図り、農業の担い手育成に取り組みます。

さとうきびの振興については、久米島さとうきび振興協議会と連携し、機械化の推進や肥培管理等に対する支援を行ってまいります。



甘しょ及び野菜等については、農家に対して優良苗の普及や病虫害対策・次期作などの支援に努めてまいります。

花卉の振興については、各団体と連携し、生産拡大に向けた支援に努めてまいります。

高付加価値の作物については、コーヒーやバニラ栽培等の戦略品目の設定や関係機関と連携して支援に努めてまいります。

畜産振興については、引き続き、優良雌牛の増頭や共済加入の促進を図るとともに、獣医師の確保に努めてまいります。

水産業の振興については、「浜の活力再生プラン」が水産庁から承認され、久米島漁業協同組合と連携して、各事業を継続的に取り組みます。

また、ウミガメと漁業の共存を図るため、関係機関と調整しながら対策に取り組んでまいります。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰しております。このような物価高騰の影響も長期化するおそれがあるため、引き続き支援してまいります。

## 2 商工・観光産業の活性化

観光振興への取り組みについて申し上げます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の行動制限がなく、コロナ禍でいかに経済を回すのか、まさにウィズコロナの年でした。

昨年10月からは3年ぶりに久米島マラソンをはじめとする大型イベントが再開され、人の往来も徐々に回復の兆しが見え始めてきております。

観光入域客数も回復傾向にあることから、ポストコロナに向けた施策を効果的、かつ効率的に講じてまいります。

各事業者においては、経営維持に苦慮する中で回復に向けた展開に取り組んでおりますが、コロナ禍を契機に世界情勢や人々の価値観にも大きな転換が予測され、落ち込んだ事業経営を回復させる必要があります。そのため、今一度基本に立ち返り、「久米島町観光振興条例」の理念にある「町、町民、観光事業者、観光関係団体が一体となって魅力ある観光地の形成を推進する」ことに基づきそれぞれの主体の責務と町民を含めた久米島の“すべての魅力”を再確認し、チーム久米島一丸となって取り組めるよう推進体制の充実を図

ってまいります。

令和元年度（2019年度）からスタートした第2次久米島町観光振興基本計画も今年で最終年度を迎えます。

計画スタート直後から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うように推進できておりませんが、残された期間の計画を着実に推進しつつ、これまでを振り返り、次期計画のスタートに向け、「観光立町」を明確に目指し課題解決を図るための1年として取り組んでまいります。

次にウィズコロナ、ポストコロナ等に対応した施策の取り組みについて申し上げます。

本町では新型コロナウイルスの影響に伴う町民ならびに町内事業者等の皆さまへの日常生活、経済活動を支援するため様々な支援を実施してまいりました。

例えば町民向けとして、プレミアム商品券の発行、マイナンバーカードの普及促進を図る目的と物価高騰対策を兼ねた地域商品券の給付などにより、低迷している町内の経済消費を喚起するとともに、町民による地域内での消費を促進することで地域内経済の循環による事業者への支援も行っていました。引き続き町民又は事業者への必要な支援に取り組んでまいります。

次にプロ野球や野球を中心としたアマチュアスポーツの合宿・大会誘致への取り組みについて申し上げます。

本町はこれまでに、入域客の閑散期対策のひとつとしてスポーツコンベンションを推進してきました。特に、久米島野球場、仲里野球場を中心としたプロ野球のキャンプや社会人、大学野球の合宿の受入れ、並行して学童・中学校・一般の大会など積極的に誘致してまいりました。

また、県内最大級の45ホールを有するパークゴルフ場は、多くの町民に利用され月例会や島外からの参加者との交流大会の開催は好評を得ています。これらの強みを活かし、継続的に誘客・誘致ができるよう、受け入れ組織体制や施設の充実を図ってまいります。

昨年実施した久米島マラソンは3年ぶりの開催となりましたが、参加者の笑顔があふれる大会となり、改めてリアル大会の開催意義を実感しました。

受け入れ体制等の充実を図り、より久米島らしい大会を目指してまいります。

航空路、海上航路については、沖縄県と連携し運賃低減対策に取り組んでまいりましたが、昨今のコロナ禍における需要減退に加え燃油高騰や円安の煽りを受け、事業者の経営環境も変化していると認識しております。

引き続き沖縄県と連携し事業者支援等に取り組みながら、交通コストに係る町民の経済的負担の軽減、観光等の交流人口の増加に努めてまいります。

町民生活の重要な交通手段である路線バスについては、運行路線、バス停の配置、時刻表などの運行環境や体制の見直しを行い、利便性の向上に努めるとともに、引き続き民間事業者への移管も含め地域公共交通の充実を図ってまいります。

特産品開発や販路拡大につきましては、引き続き久米島商工会と連携したブランディングサポートの推進や離島フェアをはじめとする各種物産展の開催を支援してまいります。また、販路拡大につながるよう品質向上に向けた取り組みの促進を図ってまいります。

商工業の振興については、引き続き商工振興の担い手の中心的存在である久米島商工会への支援と連携により、コロナ禍で大きな影響を受けている町内事業者の経営継続や回復に取り組むとともに、事業承継に関する情報を収集し、その対策を促進してまいります。

久米島紬の振興については、後継者育成や販路拡大・販売促進の支援を行うとともに、久米島紬の生産が今後とも持続的に継承されるよう染料確保や作業所の環境等について引き続き久米島紬事業協同組合と連携してまいります。

### 3 福祉の充実

新型コロナウイルス感染症対策については、ホームページ等の媒体を駆使し、町民に情報の提供及び共有をすることで、町民と一体となり感染対策を継続してまいります。

新型コロナワクチン接種については、町民への円滑な接種を実施するため、



引き続き医療機関と連携した接種体制の構築に取り組んでまいります。

仲里歯科診療所の整備につきましては、新たに施設を整備する方針とし、早期再開に向けて努めてまいります。また、開院までの間、小児歯科の島外通院に係る渡航費の一部助成を継続してまいります。

島で安心して子育てが出来る環境づくりの実現を目指すために、出産助成金、出産祝い品を交付しております。引き続き子育て世代への支援として、経済的負担軽減につながるよう努めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的にした「子育て包括支援センター」を昨年開設したところです。

乳幼児健診、5才児健診において支援が必要と判断された親子への支援充実を図るとともに、子育てに関する情報や活動、支援を包括的に推進してまいります。

新生児訪問など産後ケア等の実施により、肉体的・精神的に不安を感じる産婦を早期に発見し、ケアや治療に努め母子保健の充実を図ります。

思春期から性についての正しい知識を身に着け、妊娠・出産を主体的に考える基礎を作るために思春期教育を推進し、妊娠に関する知識の普及に努めてまいります。

保育園については、待機児童ゼロの実現に向けて島外からの保育士の募集や待遇面の改善等による定着を図り、保育士不足の解消に取り組むとともに、各種研修を実施し保育の質の向上に努めます。

幼保連携型認定こども園の整備については、推進体制を強化し、早期実現にむけて取り組んでまいります。

就学前及び就学時の支援については、ファミリーサポートセンターの利用促進や、放課後児童クラブでの児童の健全育成を図り、子育て世代が利用しやすい仕組みづくりに取り組んでまいります。

児童虐待防止については、町民や関係機関への周知を図るとともに、要保護児童対策地域協議会と連携し、児童虐待防止や早期発見を強化します。

また、子ども医療費助成の通院対象年齢を中学校卒業まで拡大したところであり、子育て支援策として引き続き継続してまいります。

全ての町民が「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるため、特定健診の受診勧奨及び生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みをより一層強化し、健診受診率向上や重度化防止に努めてまいります。

本町が独自で実施している子ども健康プロジェクトについては、医療機関や学校と連携し、健康診査、保健指導及び健康教育の充実を図り、よりよい生活習慣の獲得につながるよう取り組んでまいります。

また、町民一人一人に合った運動指導をトレーニングルーム「SMAP」（スマップ）を拠点に行い、運動習慣の定着を図りながら、子どもから高齢者まで町民全世代の健康づくりを支援してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険においては、健康づくりの取り組みと連携し、疾病予防による医療費抑止に努めるとともに、保険料の収納率向上に努めることで、安定的な保険運営に取り組んでまいります。

障がい者の社会参加機会の確保や、自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き障がい福祉関連事業所等と連携を図り、障がい者の自立支援に取り組んでまいります。

また、当事者とその保護者の高齢化に伴い、現存の障がい福祉サービスだけでは支援が満足に行き届かないという問題も抱えております。悩みを抱える方が孤立しないよう、関係機関と連携し、これまで以上に地域で支え合い、切れ目のないサービス提供体制を図ってまいります。

高齢者がどのような心身の状態であっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

本町においても高齢化率の伸びと共に独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあります。また、認知症高齢者も増加してきており、今後も増加が見込まれます。

多様化する高齢者のニーズに応えるため、地域課題の把握や必要なサービスの創設等に取り組んでまいります。

生活困窮者や地域の要援護者を早期に把握し、自立・就労に向けた様々な支援サービスを社会福祉協議会と連携し、総合的・一体的に支援してまいります。

経済的理由や様々な家庭環境による問題を抱えている方々の状況把握に努めるとともに、支援策を検討してまいります。

#### 4 教育の充実

学校教育の充実を図ることにより、子どもたち一人一人が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、また、島に「誇り」と心に「夢」を持ち、可能性に挑戦し、変動の激しい時代を逞しく生き抜くために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の『生きる力』を育む取り組みを推進してまいります。

また、新たに久米島町の自然、エネルギー、産業等の全体をフィールドとする環境学習に取り組み、自ら学びとる児童生徒を育成できるよう各学校の取り組みを支援してまいります。

現在の学校教育における喫緊の課題は増加傾向にある不登校児童生徒に対する支援であります。

その支援対策強化としての小中アシスト相談員の増員に加え、新規事業として、不登校児童生徒等に対し、登校復帰と社会的自立への支援充実を図ることを目的とした子どもの居場所を新たに開設し、学校と連携した多様な学習機会の確保に取り組んでまいります。

少子化に伴う学校の小規模化が進んでおり、学び合いの場の課題など、子どもたちの学習環境は厳しい状況にあります。

子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばすためには、適正な集団規模の確保が望ましいと考えられています。

今後、子どもたちへの学習保障の観点から、小規模化が進むことで教育上どのような課題があるか分析し、望ましい学校規模と適正配置の方針策定に取り組んでまいります。

様々な障害のある教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、

インクルーシブ教育の理念に基づき、幼小中学校に在籍する発達障害等に対応するため、特別支援教育支援員の配置を継続して行ってまいります。

デジタル化が進行する社会に適応するため、「GIGAスクール構想」の実現に向け整備した児童生徒1人1台端末等の積極的な活用により、多様な個性を持つ子どもたちを誰1人取り残さない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の情報活用能力と教員の技術向上が図れるようICT支援員の学校への派遣や、コールセンター窓口設置による支援を継続し実施してまいります。

教育諸活動に参加する際の保護者の経済的負担軽減を図り、児童生徒の公平な教育機会の享受の拡充のため、英語検定試験並びに漢字検定試験の受験料の補助、学校教育活動の一環として島外で開催される各種大会等への派遣旅費の支援について継続して実施いたします。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助を継続実施し、義務教育の円滑な実施に努めてまいります。

また、意欲と能力がある子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないように、各種奨学金制度等の周知を図るとともに、前村幸秀人材育成基金の効果的運用に努めてまいります。

学校におけるSDGsの理念達成のため、町内4校を研究指定校とした推進事業を通して、島の地域教育資源を活用したSDGs実現の担い手の育成に取り組んでまいります。

また、学校・家庭・地域・産業界が連携したキャリア教育を推進することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りと愛着を持てる子どもの育成に取り組んでまいります。

学校における教職員等の働き方改革については、「久米島町教職員の働き方改革推進計画」を基に、学校閉庁日やリフレッシュウィークの設定及び統合型校務支援システムの活用等、ICTを積極的に活用して業務の効率化を図るなど業務改善を推進することで、教職員の業務軽減に努め、子どもと向き

合う時間の確保に努めてまいります。

島唯一の高校である久米島高校の魅力化事業を開始してから11年目となります。

これまでの10年間の取り組みを検証するとともに、島の子ども達や保護者が「行きたい・行かせたい」と思えるような魅力ある学校となるよう久米島高校と連携し取り組んでまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を目指し、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的とし、教育活動の一環として実施しているところです。引き続き、学校給食の目的、目標、役割が達成できるよう、各学校と連携を取り、積極的に食育に取り組んでいくとともに地元産の食材を活用できるよう関係機関との連携を図ってまいります。

次期学校給食センターは学校給食以外の配食サービス等も網羅した複合的に活用できるよう民間ノウハウを活用した整備にむけて取り組んでまいります。

給食費等について、物価高騰や昨今の社会情勢による影響を考慮し、引き続き子育て世帯の経済的支援を行ってまいります。

社会教育においては、生涯学習活動の充実を図るため、子どもたちが芸術舞台を通じて地域の文化、歴史に誇りをもち、島を愛する心を育てる取り組みとして、現代版組踊やヤングフェスティバル、新春書道展、各種講座・体験活動など、幼児から高齢者に至るまで町民が生き生きと学習活動ができるよう支援してまいります。

町立図書館「ほんのもり」においては、町民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、乳幼児期からの読書支援としてブックスタート事業を実施いたします。

文化振興については、町民が文化活動に親しめるよう久米島町文化協会と連携を図りながら、関連行事の活性化を促し文化活動の充実発展に努めてまいります。

また、地域に根づく伝統文化として、各地域で受け継がれている伝統行事



が、将来にわたって保存・継承されていくことを目的とし、「ふるさと伝統文化継承補助金」を新設し、地域の文化継承を推進いたします。

文化財については、久米の五枝の松をはじめとする天然記念物などの松くい虫防除対策を実施いたします。他にも災害により一部崩落した宇江城城跡、具志川城跡の石垣について修復を進めてまいります。

他の指定文化財についても修復・維持管理を計画的に実施し、学習教材や観光資源として活用されるよう努めてまいります。

博物館においては、収蔵資料の保存管理を始め、新たに国指定重要文化財となる「上江洲家関連資料」のお披露目展示会のほか、各種講座・教室等の開催により歴史・文化に関する情報の発信に努めてまいります。

ホテル館においては、豊かな自然環境を後世へ遺すことを目的に、多くの皆様が島の貴重な自然環境について知り、学べる機会を提供してまいります。

町史編集においては、編集計画に基づき調査・資料収集等に向けて引き続き取り組んでまいります。

## 5 公共事業の取組

町が発注する公共事業については、町内企業で対応できるものは町内企業への優先発注に取り組んでまいります。県発注の公共工事についても同様な取り組みを行うよう要請してまいります。

また、県産品等を優先的に使用し、町内経済の安定的な成長を目指します。

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道及び農道の整備を推進してまいります。

よりよい生活環境の確保のための町道整備については、比嘉2号線、大原ビーチ線及び宇江城城址線の改良工事を進めてまいります。

比嘉2号線が今年度完了することから、新規路線の補助採択に取り組んでまいります。また橋梁については、継続して補修工事を行ってまいります。

持続的な農業の発展のための農業基盤整備については、農道、耕土流

出防止や排水路等の整備を引き続き実施してまいります。

道路等の維持管理については、老朽化や損傷度などを把握しながら状況に応じて補修や修繕に努めてまいります。

漁港整備については、漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るために新たな整備計画の策定に取り組むとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

## 6 次世代産業の誘致

海洋深層水関連産業の振興については、沖縄県が推進する海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を先導する地域として、SDGsへの取り組みや豊かな海洋資源を活用した新たな産業創出の展開を図る必要があります。

島の資源である海洋深層水をクリーンエネルギーの供給や、食糧・水の生産に複合的に活用する持続可能な島嶼コミュニティ「久米島モデル」実現に向け、久米島海洋深層水活用全体計画を基に大容量取水施設の整備に向けて取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの普及拡大については、地球温暖化対策に取り組む世界的潮流を受け、再生可能エネルギーの普及拡大が急務となっております。

本町でも久米島町エネルギービジョン2020及びゼロカーボンシティ宣言の取り組みとして、民間活力による海洋温度差発電の実用化に向けた実証事業や公共施設及び一般住宅への太陽光発電設備等の設置を推進するとともに、個人や法人等に電気自動車や家庭用充放電設備の導入費用について一部補助を行い、町内の再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでまいります。

## 7 消防・防災体制の充実及び推進

災害に強いまちづくりを目指して、地域防災計画及び防災マップの改定を行ったところです。

町民へ防災情報の周知を図るとともに常日頃から防災意識を高め、早期の対応が図れるよう災害に備えてまいります。

防災行政無線のデジタル化への移行や、データ放送及びエフエムラジオも活用し発信体制の充実強化を図るとともに、町民や観光客へ迅速かつ正確な

災害情報発信にも取り組んでまいります。

複雑・多様化する災害に対応するため、消防職員、団員を消防学校等の研修に派遣し消防業務の知識及び技術の向上に努めます。

救急業務については、感染症等により、救急体制がひっ迫したとしても、傷病者への質の高い救急医療が提供できるよう、これまで以上の訓練や病院実習等の講習を実施するとともに、町民及び事業所などへ応急手当の普及啓発を推進してまいります。

住宅火災の予防対策について、女性消防クラブと連携しながら、住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、維持管理の啓発に努め、高齢者の安全確保、火災予防広報等に引き続き取り組んでまいります。

また防災の拠点である消防庁舎の長寿命化に向けて改修を行い、風水害等の大規模災害に備え、本町の常備消防力の充実強化を図るため、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織等の更なる充実強化に努めてまいります。

## 8 上下水道事業の推進

上水道事業については、安全・安心な生活水の安定供給を維持するため、水源施設及び浄水場等施設の適正管理に努めます、また、浄水場等老朽化した施設・設備につきましては、計画的な更新を図ってまいります。

下水道事業については、銭田地区の下水道供用開始に向け、整備を推進するとともに、下水道接続率の向上に向けた普及啓発活動を引き続き実施してまいります。

## 9 環境保全と地域美化

ゴミのない島づくりのためには町民の意識改革が最も重要です。ゴミの分別、出し方に対するルールの啓発やリサイクルシステムを構築し、ゴミの減量化に取り組み、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

また「ポイ捨て」や「不法投棄」は依然として見受けられる為、ラジオや町の広報誌を活用し、不法投棄に関する情報発信を行い、町民の意識向上を図るとともに、関係機関との連携を図り、監視強化に努めてまいります。

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、漂着物の

回収、処理、調査、環境教育活動に向けて引き続き取り組んでまいります。

新たなごみ処理施設については、令和5年度より整備工事に着手し、令和7年度の完成を目指してまいります。

久米島の豊かな自然を守るため、キクザトサワヘビの生息保護区の保全や、サンゴ礁保全再生の取り組みなど、森林と海が一体となるような保全活動を関係機関と連携し、取り組んでまいります。

地域の環境美化については、町道や公園、観光施設等の除草を継続的にを行い、住民・ボランティア団体への花の苗の提供や花いっぱいコンクールの開催等により、緑化推進の意義を共有し、快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

#### 結びに

私は令和4年5月12日に町長に就任して以来、町民目線・町民ファーストを基本姿勢に、町民のための町政の実現に向けて取り組んでまいりました。

その間、コロナ禍からの正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食糧価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。

そのような目まぐるしく変化する社会状況やこれまでの歴史を踏まえながら、掲げた公約および第2次久米島町総合計画における施策を着実に推進することで、町民が住み続けたいと思う、持続可能で豊かな島づくりができると考えております。

令和5年度の町政運営にあたり私の基本姿勢の一端を申し述べましたが、これからも町民のための町政の実現を推進するため、町民の皆さま、そして町議会議員各位のご理解ご協力を申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和5年3月6日

久米島町長 桃原秀雄